

# 厚生文教委員会報告書

平成29年9月28日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年9月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第99号 伊部地区幼保一体型施設整備工事の請負契約締結について	原案可決	なし



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年9月28日(木)		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午前10時40分	開会	～	午前10時45分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川 茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育部長	川口貴大	幼児教育課長	波多野靖成
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前10時40分 開会

○掛谷委員長 ただいまの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

早速であります、議案第99号伊部地区幼保一体型施設整備工事の請負契約締結についての審査を行います。

議案全体で質疑があれば、どうぞ挙手にてお願いをいたします。

○橋本委員 先ほどの本会議でいろいろとほかの人が言よりりましたが、私は今回一般競争入札で2社しか応札がなかったものの、予定価格をかなり下回った金額で落札をされておるといことで大変満足に思うとります。どことも建設会社はたくさん仕事を抱えてあつぷあつぷ言よる状況の中で、2社はよく応札してくれたと思うとります。

それは一つの感想ですが、1点、委員会の中でもちょこちょこ言よりましたように一般配置図を見ると依然として備前中の50メートルプールが使われもしないのにそのままおんとあつて、これなんかついでのこと、これだけ予算が余るんだったら、一緒の予算にはできんのじゃけれども、この工事をやりようる間にそれを解体撤去したらええのになと。同じ教育委員会の所管だけれども、そういう英断は下せられませんか。

○川口教育部長 教育委員会としてはそのような意向を持っており、財政の問題がありますが、ぜひ進めていきたいと考えております。

○橋本委員 この議案とは直接関係ないので申しわけないが、やっぱり同時並行でやったほうが後々完成して供用開始してからその工事をやると、また騒音とか危険とかということもあるし、いろんな重機も全部持ってきとったら、ついでにあわせてやったほうが私はより安くできるというふうに思いますので、財政のほうを説き伏せて、できればこの工事時期とあわせてやっていただけたらというふうには思います。

以上です。もう答弁はよろしいです。

○掛谷委員長 よろしい。そういう意見、要望です。

○田口委員 波多野課長、非常に申しわけないが、普通に読める大きさにして、面倒でもA3ぐらいにしてほしい。この間も何の図面じゃったかな、小中一貫のときをお願いしたと思う。今後もあるからこういうときには、それも例えば6億円、7億円の話なので、A3の図面ですすように心がけていただきたいとします。要望しときます。よろしくお願ひします。

○波多野幼児教育課長 大変申しわけありません。今後は十分委員会資料にいたしましても皆様方がしっかり読めるA3規模の大きさのものとして配付いたします。大変申しわけありません。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 この契約議案が通ったら、8月にいただいた資料、計画案がありましたが、あのおり進んでいくということによろしいでしょうか。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるとおり8月の厚生文教委員会でお示したスケジュール

どおり、まずは仮設園舎の建設からということで契約業者と話し合いに直ちに移り、その予定どおり実施していくつもりでございます。

○星野委員 一番初めの工事である仮園舎の建設はいつごろから始まるのでしょうか。今のところのスケジュールで。

○波多野幼児教育課長 仮設園舎の建設については、前回お出ししたスケジュール案では話し合いも含めて10月から開始というような形にしておりましたが、実際議決は本日でございまして、10月、来週直ちに業者とスケジュールの打ち合わせをして、10月後半あたり、また近所の方々への説明、回覧等の期間も含めて10月後半あたりからというつもりでおります。

○星野委員 はい、わかりました。

○掛谷委員長 ほかにほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第99号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第99号の審査を終了いたします。

それでは、厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会